

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに陳述書の提出が必要となりました。

○入札書ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となる場合があります。

○不適法な入札が増えています。陳述書下部「注意」をよく読んでください。

（例）・陳述書の「☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は（略）暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。」欄は、入札者が他人から資金の提供を受けて入札する場合などにチェックするものですので、そのような者がいない場合、はチェックしないでください。

・陳述書や陳述書別紙のフリガナも必ず記載してください。

○宅地建物取引業者の場合、宅地建物取引業者免許証（有効期限内のもの）の写しを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月21日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 藤 本 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 5日から 令和 8年 2月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月19日 午前 9時30分 場 所 京都地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月 6日 午後 1時00分 場 所 京都地方裁判所第5民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月27日 午前10時00分から 令和 8年 2月27日 午前11時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に買受申出保証額を振り込んだ旨の 金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者又は買受けについて農地法上の許 可若しくは届出を必要としない者に限り、買受申出をすることが できます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月21日から当庁2階の物件明細閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町
地 番 552番
地 目 宅地
地 積 33.56平方メートル
- 2 所 在 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町 552番地
家屋 番号 552番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 27.50平方メートル
2階 27.50平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約29.10平方メートル
2階 27.50平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年11月18日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 藤 本 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Dが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

- 1 所 在 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町
地 番 5 5 2 番
地 目 宅地
地 積 3 3. 5 6 平方メートル
- 2 所 在 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町 5 5 2 番地
家屋 番号 5 5 2 番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 2 7. 5 0 平方メートル
2 階 2 7. 5 0 平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1 階 約 2 9. 1 0 平方メートル
2 階 2 7. 5 0 平方メートル



令和7年(ケ)第37号
令和7年5月8日受理
令和7年9月24日提出

現況調査報告書

京都地方裁判所

執行官 東 畑 哲

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町

地 番 552番

地 目 宅地

地 積 33.56平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1

2 所 在 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町 552番地

家屋 番号 552番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 27.50平方メートル

2階 27.50平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	(住居表示未実施)	
土 地	物件 1	
現 況 地 目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形 状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が、本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐	
下 記 以 外 の 建 物 (目 的 外 建 物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
そ の 他	☒ 「その他の事項」のとおり	
建 物	物件 2	
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 ☐ 構 造 ☒ 床面積 1 階 現況約 2 9 . 1 0 m ²	
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	☒ ない { 種 類 : ☐ ある { 構 造 : 床面積 :	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上 記 以 外 の 敷 地 (目 的 外 土 地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
そ の 他	☒ 「その他の事項」のとおり	
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない { 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある { 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■D	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■D (占有者))の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐ 無権原	
占有開始時期		不明(遅くとも平成28年頃)	
最初の 契約等	契約日	不明	
	期間	令和 年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	令和 年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
	貸主	■所有者 ☐ その他の者()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者()	
	賃料・支払時期等	毎月 金 円 (毎月 日迄 月分支払) ☐ 前払(分 円) ☐ 相殺(分 円)	
敷金・保証金		☒ ない ☐ ある(□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		☐ 「その他の事項」のとおり	
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

目的物件の状況

- 1 別添写真のとおり
- 2 本件土地・建物の登記事項の記載はA、B、Cの共有になっているが、A、B、Cの法定代理人から依頼を受けた弁護士から全員が相続放棄した旨の申し出があり、相続放棄申述受理通知書の提出があった。
- 3 本件土地の状況
 - (1) 西側で建築基準法上の道路（市道）と接している。
 - (2) 北側及び南側の隣地との境界は判然としない。
 - (3) 京都府マルチハザードマップ情報提供システムにおける水害ハザードマップにおいて浸水想定区域の記載がある。
 - (4) 現地概測の結果、本件土地の形状等は地積測量図と概ね符合した。
- 4 本件建物の状況
 - (1) 郵便受けにDの姓の表示がある。
 - (2) 屋根が北側隣地上建物の屋根と入り組んだ状態になっている。
 - (3) 北側隣地上建物の外壁と本件建物の北側の外壁が接している。なお、当該外壁が独立しているか共用しているかは不明である。
 - (4) 建築確認の有無については、調査したが見当たらず、登記地積と現況床面積との関係から建ぺい率が超過している。
 - (5) 建物内は全体的に大量の動産が山積している。
 - (6) 本件建物を概測した結果、1階に増築部分（現況約1.6㎡）があり、形状は建物見取図のとおりである。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■D	1 私は本件建物全体を借りて住んでいます。 2 前所有者は学生の頃からの友人で、平成25年以前から本件建物の一部屋を借りて住んでいます。 3 私は前所有者である被相続人にお金を貸しており、その返済の代わりに一部屋を無償で借りていました。貸付金額は、何度も貸したので、正確な金額は分かりませんが、合計300万円以上は貸していたと思います。契約書は作成していません。また、本件建物には被相続人の高齢の母親がひとりで住んでいたのも、被相続人とは母親の見守りと家の維持も兼ねて母親と一緒に住んでくれたらいいという話をしていました。 4 平成28年夏に被相続人の母親がグループホームに入所することになり、それ以降は本件建物全部を無償で借りて住んでいます。 5 令和6年9月14日に被相続人が亡くなりましたが、それ以降もそのまま本件建物に住み続けています。現在の所有者からは一度も家賃等の請求はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、地積測量図、建物図面（各階平面図）、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 立入調査の結果及び関係人の陳述等から、Dが本件建物を居宅として使用していることが認められ、その占有権原については、Dからは被相続人に対して貸付金が存在し、その返済の代わりに被相続人から無償で本件建物を借りている旨の陳述があるが、契約書はなく、その他の証明する資料の提出もない。また、貸付金の正確な金額が不明であるため、Dの占有権原については賃借権は認められず、使用借権と考える。なお、占有開始時期は不明であるが関係人の陳述等から遅くとも平成28年頃と考える。また、契約日及び契約期間の開始時期は不明である。

(調査経過用)

調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年5月21日 12:10-12:20	物件所在地	所在調査, 写真撮影, 占有確認 居住者宛照会文書投函
7年6月3日 10:00-10:40	物件所在地	立入調査, 写真撮影 所有者と面談
7年6月5日 15:50-16:00	京都市役所証明書発行 コーナー	住民票取得
7年6月9日	当庁	共有者宛照会文書送付
年 月 日 : - :		

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させ、建物内に立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	京都市上京区中町通丸太町下る駒之町				地番	552番			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(京都地方法務局管轄)

令和7年2月26日
東京法務局

請求番号：8-1

登記官

(1/1)

昭和五十五年六月廿四日

地積測量図

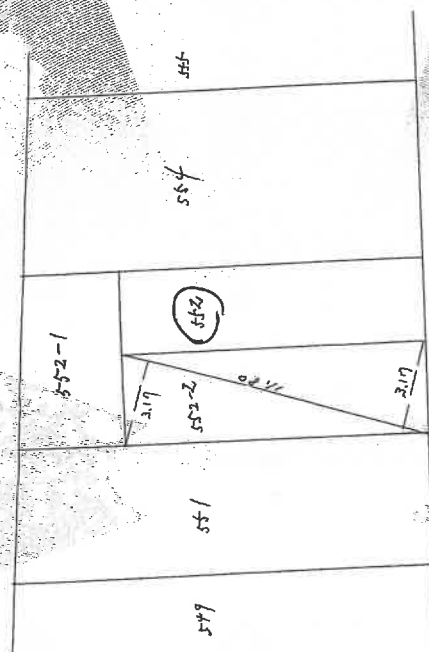
081910

地番	552-3、552-4
所在地	京都市上京区中町通死所下3丁目之町

作製年月日
昭和五十五年六月廿四日

作製者
申請人

道路



道路

地積表

$$44.80 \times (31.9 + 41.7) \div 2 = 371.406 \text{ m}^2$$

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/500

(日積連 9)

登記年月日：昭和51年6月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(京都地方法務局管轄)

令和7年2月26日

東京法務局

登記官

請求番号：8-2

昭和五十五年七月拾日

2/2

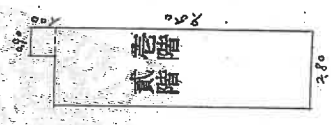
登記年月日：昭和55年7月12日

491682

家屋番号	5352
建物の所在	京都市中京区北土町1番1号

各階平面図

貳階 同一面積



面積表

壹階 $9.80 \times 1.00 = 9.80$
 $2.80 \times 2.56 = 7.168$
 $27.50 m^2$

貳階 $27.50 m^2$

製作年月日	昭和五十五年七月拾日	製作者	
申請人			

(旧本土家屋調査士会連合会用紙)

箱	尺	m	200
---	---	---	-----

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

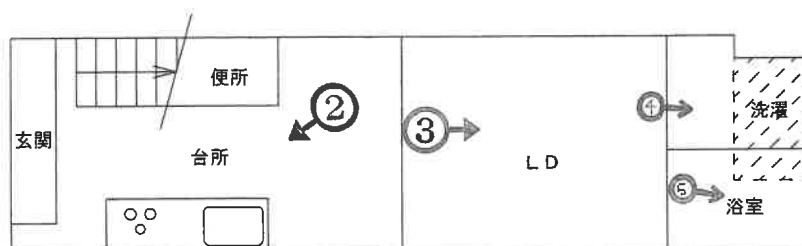
(京都地方裁判所管轄)

令和7年2月26日

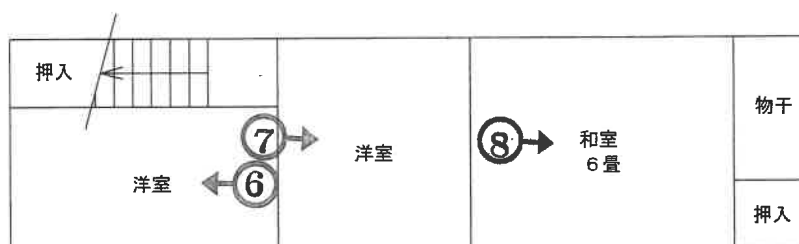
東京法務局

登記官

建物見取図



1 階



2 階

注) 点線斜線部分は増築部分を示す。

↑
○ 写真撮影位置方向





2



3



4



5



6



7



8



9

令和 7 年 （ ケ ） 第 37 号

令和 7 年 6 月 3 日 現 地 調 査
令和 7 年 6 月 6 日 評 価

京都地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 不動産鑑定士

藤 原 陽

第1 評価額

一括 価 格			
金		12,060,000	円
内 訳 価 格			
物件1（土地）	金	3,550,000	円
物件2（建物）	金	8,510,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地番 地目 地積	「物件目録記載のとおり」	「同 左」
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	「物件目録記載のとおり」	「同 左」 (1階増築約5㎡あり) 1階 約 29.10 ㎡ 2階 27.50 ㎡ 延床面積 約 56.60 ㎡
番号	特 記 事 項		
	・境界は明確に確認出来なかった。 ・屋根が北側建物の屋根と入り組んだ状態になっている。 ・北側建物の外壁と物件2の北側の外壁が接している。なお、当該外壁が独立しているか共用しているかは不明。 ・1階東側に増築(増築面積 約1.6㎡)が認められる。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位 置 ・ 交 通	京阪本線「神宮丸太町」駅の西方・道路距離約 1 km (付属資料「目的物件の位置図」参照)	
付 近 の 状 況	小規模一般住宅、店舗、共同住宅等が建ち並ぶ住商の混在する地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 商業地域 80 % 400 % 準防火地域 20 m 第4種高度地区 旧市街地型 美観地区 近景デザイン保全区域 遠景デザイン保全区域 屋外広告物 第3種地域
画 地 条 件	間口 約3.0 m、奥行約 11 mの 長方形地 地積測量図のとおり	
接面道路の状況	西側幅員 約 5 mの 市道 に 等高 に接する。 (建築基準法第 42条 1項 1号道路)	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設	上水道: あり ガス配管: あり 下水道: あり (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	京都府マルチハザードマップ情報提供システムにおける水害ハザードマップ(洪水浸水想定区域、雨水出水(内水氾濫)浸水実績区域及び高潮浸水実績区域)において浸水想定区域の記載がある。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 昭和51年7月8日 新築 経 過 年 数 ： 約 49 年 経済的残存耐用年数： 経済的耐用年数はほぼ満了している。
仕 様	構 造 ： 木造2階建 屋 根 ： 瓦葺 外 壁 ： 吹付等 内 壁 ： クロス等 天 井 ： クロス等 床 ： 板、畳等 設 備 ： 電気、ガス、給排水設備 そ の 他 ： 特にない
床面積(現況)	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： （付属資料「建物見取図」参照）
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	建築確認の有無を調査したが、見当たらなかった。 ・物件2(建物)について、非飛散性アスベスト含有建材(成形板)等が使用されている可能性を否定できない。なお、アスベストの詳細については専門調査機関による分析調査を要する。 ・登記地積と現況床面積との関係からは建蔽率が超過している。

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

[1] 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	560,000	1.00	33.56	0.9	16,910,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 京都上京 -7

公示価格(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $505,000 \times 102/100 \times 100/101 \times 100/91 = 560,000$

◇ 時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正： 方位等 (1.01)

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/101 \times 100/100 \times 100/92 \times 100/98 = 100/91$

イ 個別格差： なし (1.00)

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建 付 減 価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ
2	180,000	56.60	0.03	310,000

ウ 現価率

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して対象建物の現価率を査定するものであるが、対象建物は既に経済的耐用年数を経過している。

よって、現価率 0.03 と査定する。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、本件は賃貸を想定することが困難な物件であるので、収益還元法は適用しない。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ (万円未満四捨五入)
1	16,910,000	70%	法定地上権	11,840,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を70%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	16,910,000	-11,840,000		100%	70%	3,550,000
2	310,000	+11,840,000	100%	100%	70%	8,510,000
一 括 価 格 (合計)						12,060,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要がない。

エ 市場性修正： 修正の必要がない。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 地価公示標準地 (京都上京-7)
所 在 : 京都市上京区西三本木通丸太町上る真町471番1外
価 格 : 505,000 円/㎡
位 置 : 京阪本線「神宮丸太町」駅の 南東 方、道路距離約 350 m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 156 ㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水あり
接 面 街 路 : 西方 5.5 m 市道
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域 (建蔽率 60 %、容積率 200 %)
準防火地域
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に共同住宅等が見られる住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和 6 年度)
物件1(土地): 12,497,200 円
物件2(建物): 778,400 円

第7 付属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 付 近 地 図
仮 名 一 覧 表

以上

物 件 目 録

1 所 在 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町

地 番 552番

地 目 宅地

地 積 33.56平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1

2 所 在 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町 552番地

家屋 番号 552番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 27.50平方メートル

2階 27.50平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1



